

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた

府内飲食店の皆様へ

「食の京都」推進事業補助金の御案内

「府内産農林水産物」を使用した
新メニューの開発など、「地産地消」を
通じた、地域の「食」の魅力向上への
取組みを支援いたします！

補助
上限

20万円

補助率：2/3

受付期間：5月20日(水)～6月15日(月)

対象者

- ・京都府内に事業所を有する中小企業・小規模事業者・個人事業主
- ・京都府内で飲食店を営業する事業者(食品衛生法上の飲食店営業
又は喫茶店営業許可を受けている施設)

中小企業者(飲食店)の範囲：常時使用する従業員の数が50人以下
又は資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下
小規模企業の範囲：常時使用する従業員数が5人以下

補助対象経費

- ・メニューの試作に必要な「府内産農林水産物」の購入費
- ・調理器具、食器、容器類、衛生管理に必要なマスク、手袋等購入費
- ・メニュー試作に必要なアドバイザー経費(謝礼・旅費等)
- ・メニュー表の作成費、広告宣伝費(チラシ製作、HPへの掲載経費等) 等

問い合わせ窓口

観光事業支援サポーター
公益社団法人京都府観光連盟
京都府商工労働観光部観光室

TEL 075-211-7201
TEL 075-411-9990
TEL 075-414-4841